

職員全体勉強会



日時: 2026年6月17日(水)

6月は

医療安全研修①

ヒヤリハット集計報告、虐待と身体拘束

講師: 木下病院 病院長 木下雄介 各部署のヒヤリハット委員会

今回は、医療安全委員会のヒヤリハット集計報告、虐待と身体拘束についてのテーマで開催しました。安心・安全な医療を提供するためには、医療事故を未然に防ぐことが重要です。そのためにはヒヤリハット事例を職員全体に周知して共有することが大切です。

さらに、虐待と身体拘束については、高齢者虐待防止法、令和6年度診療報酬改定で新設された身体的拘束を最小化する取り組みの強化(1日につき40点が減算)、令和8年度診療報酬改定を踏まえて、体制整備を図ることが必要です。そのための知識を深める機会となりました。

1. ヒヤリハット集計報告

各部署から1年間のヒヤリハットの集計報告がありました。

ヒヤリハットとは、一歩間違えれば重大な事故や災害に直結するような、ヒヤリとしたりハッとしたりする危険な出来事のことです。

「1件の重大な事故の背景には、300件のヒヤリハットが存在する」というハインリッヒの法則です。

ヒヤリハットを減らすためには、

- ①報告
- ②原因分析: 「なぜ起きたのか」
- ③対策と周知 が必要!



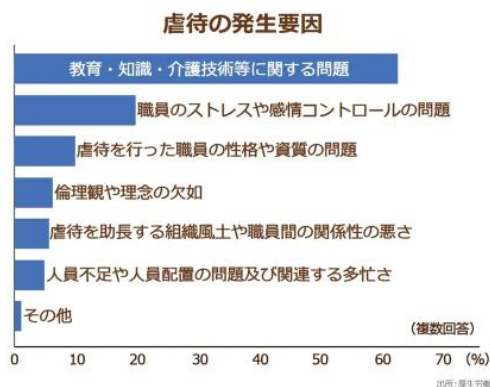
2. 虐待と身体拘束

要介護施設従事者等による高齢者虐待の件数は年々増加傾向にあり、その発生要因として、教育・知識・介護技術等に関する問題が圧倒的に多く、次いで職員のストレスや感情コントロールの問題でした。この統計から、職員の教育が必要不可欠であることが理解できます。高齢者の特徴や認知症の正しい理解、正しい介護技術の取得のための研修が必要だと再認識しました。

要介護施設従事者等による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移



虐待とは、立場の弱い者（こども、高齢者、障害者など）に対して、保護者や養育者などの優位な立場にある者が、暴力や無視、搾取などの不適切な扱いをして心身を傷つける行為全般を指します。研修では、施設等に関わる職員に対して、何が虐待なのか？を具体的な内容を紹介しています



虐待の種類と行為

| | |
|----------------------|---|
| 身体的虐待 | <ul style="list-style-type: none"> ① 暴力的行為 ② 本人の利益にならない強制による行為、代替方法を検討せずに高齢者を乱暴に扱う行為 ③ 「緊急やむを得ない」場合以外の身体拘束・抑制 |
| 心理的虐待 | <ul style="list-style-type: none"> ① 威嚇的な発言、態度 ② 侮辱的な発言、態度 ③ 高齢者や家族の存在や行為を否定、無視するような発言、態度 ④ 高齢者の意欲や自立心を低下させる行為 ⑤ 心理的に高齢者を不当に孤立させる行為 |
| 性的虐待 | 本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為又はその強要 |
| 介護・世話の放棄・放任 ネグレクト | <ul style="list-style-type: none"> ① 必要とされる介護や世話を怠り、高齢者の生活環境・身体や精神状態を悪化させる行為 ② 高齢者の状態に応じた治療や介護を怠り、医学的診断を無視する行為 ③ 必要な用具の使用を限定し、高齢者の要望や行動を制限させる行為 ④ 高齢者の権利を無視した行為又はその行為の放置 ⑤ その他職務上の義務を著しく怠ること |
| 経済的虐待 | 本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること |



3. まとめ

木下病院は、「質の高い医療と安らぎのあるケアサービスを提供します」という理念のもと、常に患者様の視点に立ち、また患者様の権利を尊重して、安心・安全な医療が提供できるように地域に貢献してまいります。